

と

み

か

町議会 だより

No.171
2018.10
平成30年10月25日発行

編集：議会広報委員会 発行：岐阜県富加町議会 〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511 TEL 0574(54)2111



町では、岐阜県が新たに指定した土砂災害警戒区域・洪水浸水想定区域を基に、関係する地域の皆さんによるワークショップが行われました。地域特性や区域などを確認し、様々な意見等を参考にハザードマップの更新を進めています。

C O N T E N T S

第4回臨時会	2
専決処分の承認	2
工事請負契約の締結	2
第5回定例会	2
人事案件（教育委員・人権擁護委員）	2
町条例の制定及び一部改正	2
平成30年度一般会計・特別会計補正予算等	3
平成29年度一般会計・特別会計等決算審査意見書	3
ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書	7
町政Q & A 一般質問 6人が登壇	7
常任委員会合同視察研修報告	17
議会の動き・編集後記	18

富加町議会本会議の様子は、富加町ホームページの中の富加町議会→議会録画映像でいつでも見ることができます。また、役場1階ロビーのテレビモニターにおいて本会議のライブ中継を行っております。

平成三十年第四回臨時会

八月二十七日に第四回町議会臨時会が開催されました。今臨時会では、専決処分の承認として一般会計補正予算(第三号)、工事請負契約の締結について上程され審議されました。

専決処分

▽一般会計補正予算(第三号)

八千八百四十五万円を追加し、歳入歳出それぞれ三十一億七千五百六千円とするものです。
歳入の主なものとしては、ふるさと納税に係る一般寄附金を一億五千万円増額、基金繰入金を六千五百五十五万円減額するものです。

歳出の主なものとしては、ふるさと納税の返礼品等に係る経費として八千八百四十五万円増額するものです。
(全員賛成・承認)

工事請負契約の締結

役場庁舎非常用発電機設備設置工事の工事請負契約に関する議会の議決を要するものです。
(全員賛成・可決)

平成三十年第五回定例会

九月十一日から二十日までを会期として第五回町議会定例会が開催されました。

今期定例会は、人事案件二件、町条例の制定三件、一部改正六件、平成三十年度富加町一般会計・特別会計補正予算等七件、平成二十九年富加町一般会計・特別会計補正予算(第一号)について、歳入歳出それぞれ六千二百八十九万八千円とするものです。
歳入の主なものとしては、過年度分保健事業清算金に三十九万八千円増額するものです。
歳出の主なものとしては、一般会計繰入金に八十八万八千円増額するものです。
(全員賛成・可決)

富加町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

町消防団組織改編に伴い、副分団長の退職報償金について必要な事項を改正しました。(全員賛成・可決)

富加町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

町消防団組織改編に伴い、副分団長の補償基礎額等について必要な事項を改正しました。(全員賛成・可決)

一般会計補正予算(第四号)

三億九千九十八万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十五億六千六百三十三万八千円とするものです。
歳入の主なものとしては、地方交付税を千五百十六万六千円、ふるさと納税に係る一般寄附金二億五千万円増額するものです。

歳出の主なものとしては、ふるさと納税の返礼品等に係る経費として一億四千七百四十六万六千円、ふるさと納税基金積立金二億四千二百万円増額するものです。
(全員賛成・可決)

国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

八百十五万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ六億五千九百十五万五千円とするものです。
歳入の主なものとしては、繰越金八百十五万五千円増額するものです。

歳出の主なものとしては、前年度精算に伴う療養給付費・特定健康診査等の返還金八百十五万五千円増額するものです。
(全員賛成・可決)

計・特別会計等歳入歳出決算認定七件、報告案件二件、意見書一件が上程され審議されました。

人事案件

▽富加町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
板津厚子さん(下滝田)



任期満了に伴う富加町教育委員会の委員に、板津厚子さんを任命することに同意しました。
(全員賛成・同意)

▽人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
辻 良尚さん(中町)・渡邊さち子さん(高畑)



任期満了に伴う人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについては、辻良尚さん・渡邊さち子さんを適任と認めました。
(全員賛成・認定)

条例の制定

▽富加町犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等基本法に基づき犯罪被害者等の支援に関し、町及び町民等の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等を支援するための施策の基本となる事項を定めました。
(全員賛成・可決)

▽後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

三十万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ六千二百八十九万八千円とするものです。
歳入の主なものとしては、過年度分保健事業清算金に三十九万八千円増額するものです。
歳出の主なものとしては、一般会計繰入金に八十八万八千円増額するものです。
(全員賛成・可決)

▽介護保険特別会計補正予算(第一号)

千五百五十三万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ四億六千六百四十二万二千円とするものです。
歳入の主なものとしては、国庫・県負担金の介護給付費負担金に二十六万円、国庫・県補助金の調整交付金等に三十九万九千円、繰越金九百七十七万七千円増額するものです。

歳出の主なものとしては、国庫支出金等過年度分償還金九百六十三万四千円増額するものです。
(全員賛成・可決)

▽特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

五百四十三万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ二億二千七百四十九万八千円とするものです。
歳入の主なものとしては、一般会計繰入金に二百七十八万八千円減額、下水道事業債四百七十七万円増額するものです。

歳出の主なものとしては、管渠布設工事に四百六十万円増額するものです。
(全員賛成・可決)

▽農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

三百六十九万三千円を追加し、歳入歳出それぞれ一億二千七百六十三万三千円とするものです。

富加町ふるさと納税基金条例の制定

ふるさと納税制度を活用して、富加町を応援するために寄せられた寄附金をそれぞれの寄附者の思いを実現するために新たに基金を設置する事項を定めました。
(全員賛成・可決)

富加町認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定

現行のとみか保育園を保育園と幼稚園の両機能を持った認定こども園に移行するための事項を定めました。
(全員賛成・可決)

条例の一部改正

▽富加町印鑑条例の一部改正

総務省からの通知により印鑑登録証明の性別記載欄を省略することが可能となり、性同一性障害などの性的少数者に配慮し、整備しました。
(全員賛成・可決)

▽富加町高齢者活動センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

個人利用ができる旨を追加しました。
(全員賛成・可決)

▽富加町介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令の一部改正に伴い、必要な事項を改正しました。
(全員賛成・可決)

▽富加町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

町消防団組織改編に伴い、機能別消防団員制度を導入し、本部に副分団長を置くこととしたため、必

歳入の主なものとしては、一般会計繰入金に三百十八万七千円増額するものです。
歳出の主なものとしては、修繕料に二百万円増額するものです。
(全員賛成・可決)

▽水道事業会計補正予算(第一号)

資本的収入に八百九十八万三千円、資本的支出に九百四十一万五千円を追加し、収入予算額七千七百七十七万二千円、支出予算額一億二千四百四十四万三千円とするものです。
収入の主なものとしては、企業借入金五百九十九万円増額するものです。
支出の主なものとしては、特別工事に九百万円増額するものです。
(全員賛成・可決)

平成二十九年決算審査意見書

富加町監査委員 渡邊 哲宏・川崎 伸泰
地方自治法第二百三十三条第二項の規定により審査に付された、平成二十九年富加町一般会計、特別会計決算書及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査並びに各関係諸帳簿、証書類につき審査をしたので、次のとおり意見書を提出します。

一、審査の対象

富加町一般会計歳入歳出決算書
富加町特別会計歳入歳出決算書

二、審査の方法

審査に当たっては、町長より提出された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調査等について計数の正確性、財政運営の健全性及び予算執行の経済性について主眼を置き、かつ例月出納検査、定期監査の結果を参考にし、併せて各課

に事業執行状況等を聴取して審査を行った。

三、審査の結果（決算計数について）

一般会計、特別会計を通じて決算は証書類も整理され、会計経理は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類を符合した結果、正確であると認められた。

また、予算の執行に関する事務処理についても適正であることを認めた。

四、審査の結果（財政状況等について）

【総括】

日本経済の現状は、全体的に高揚感に包まれ、各種の経済指標からも、好調に推移していると言える。平成二十九年度の税収はバブル期並みの高水準となり、平成三十年度の一般会計総額も六年連続で過去最大を更新した。しかしながら、急速に進む少子高齢化への対応などの課題に対応しつつ、先進諸国最悪の財政状況にある状況で財政健全化への道筋が示されていないということが大きな問題と言える。

かつて一億総中流社会と言われた頃と比較すると、国民の所得格差は拡大し、現在、多くの社会問題の起因となっている。企業業績においても、政策の恩恵を受けた大手企業は最高益更新を続けている一方、地方中小零細企業は、事業承継問題も含め多くの企業が苦境に陥っている状況にあると言える。

政治の世界では、民主主義の根幹を揺るがす諸問題が頻発し、官僚の不祥事と併せ、国民の理解が得られない状況にある中、国民に信頼される行財政の運営が求められると言える。

平成二十九年度における一般会計及び特別会計の歳入決算総額は四十九億千三百一十一万七千八百十九円、歳出決算総額は四十五億九千九百九十五万二千三百一十一円となっており、歳入歳出差引残高は三億

千五百三十六万五千六百八十八円である。

町財政を分析すると、経常収支比率においては経常経費の増加により八十七・〇％（前年度八十四・三％）と一・七ポイント増加した。また、公債費については、実質公債比率が十・一％（前年度十・六％）と〇・五ポイント減少した。これは、前年対比で公債費及び公債費に準ずる経費に係る金額が減少したためである。また、財政力を判断する財政力指数は〇・四六（前年度〇・四五）と〇・〇一ポイント増加した。

今後、財政規律問題等から景気の先行きが不透明なことを考えると、更なる行政改革を推進し、町債の新規発行を極力抑制し、健全な行財政運営に努められたい。（表①～表④）

【一般会計】

平成二十九年度一般会計決算は、歳入総額三十二億九千二百四十四万七千七百五十二円（前年度比十六・二％）、歳出総額は三十億二千六百五十三万七千九百九十四円（前年度比十五・六％）となり、繰越明許費繰越額千九百九十九万六千六百六十六円を差し引いた実質収支額は、二億五千四百七十七万四千五百五十八円の黒字となった。

（歳入）

当年度の当初予算においては、自主財源の根幹である町税は予算現額七億五千五百九十九万九千九百九十九円に、調定額は八億七千六百六十七万五千三百四十四円となり、予算現額を一億千四百七十七万八千五百三十四円上回った。前年度調定額八億九千九百九十九万八千五百八十八円に対しては五千六百六十八万八千九百四十六円（前年度比十六・二％）増加した。収入済額は八億三千五百八十八万七千三百三十二円（前年度比十六・四％）であり、予算現額を七千九百九十二万八千三百三十二円上回った。歳入に対する構成比

もに、収納率の改善に努められたい。

（特定環境保全公共下水道事業特別会計）

本会計の歳出決算規模は、二億千五百五十八万四千五百七十七円（前年度比三・〇％）となった。

本事業による水洗化率は、九十五・八％（前年度比〇・六ポイント増）となっており、今後に於いても水洗化率の向上に努められたい。

使用料の収納率は九十九・一％（前年度九十九・〇％）、収入未済額五十四万三千六百四十三円（前年度五十九万八千二百七十七円）となった。今後とも収納率の改善に努められたい。

（農業集落排水事業特別会計）

本事業については全て事業が完了しており、維持管理費及び公債費が主な支出となっている。

各地区の水洗化率は、大山・井高地区百％、夕田地区百％、加治田地区九十八・九％、大平賀地区九十五・一％で、全体では九十八・〇％（前年度九十七・六％）となっている。

また、使用料の収納率は九十八・六％（前年度九十七・〇％）、収入未済額は四十八万九千九百九十三円（前年度より五十二万八千七百九十九円減少しており（不納欠損額〇円）、関係者の努力を評価する。今後未納額の減少に努めていただきたい。

【基金運用状況】

年度末現在の基金保管状況は、表⑤のとおりである。年度中の財政調整基金については、三百七十七万九千六百五十八円の増加（前期は四百一十七万二千二百五十八円の増加）となった。

また、新たに、まち・ひと・しごと創生基金として七千四百八十四万円を積立し、介護給付費準備基金については、千二百八十八万八千八百円の減少となった。基金全体では、総額十四億三千五百六十四

は、二十五・四％となっている。

町税の収入未済額は、現年課税分七百二十五万二千二百円、滞納繰越分二千三百三十一万二千八百四十二円、総額三千五百六十八万三千九百六十二円となり、前年度と比較して二百三十六万五千二百九十四円減少、収納率は九十六・〇％（前年度は九十五・八％）と〇・二ポイント向上した。厳しい徴税環境と察するが、今後未納額の減少に努めていただきたい。（表⑤～表⑧）

（歳出）

一般会計の歳出は冒頭でも述べたとおり、平成二十九年度決算は前年度と比べ十五・六％増加した。また、各課の主な事業の執行状況を確認したが、それぞれの経常的な事務処理が滞りなく執行されていた。

歳出予算現額に対する不用額は、全体で一億八千二百五十二万四千八百六円となっている。これは、費用対効果を精査及び吟味した結果として、主に総務費四千九百九十四万八千三百四十円、民生費三千九百三十九万八千三百六十六円、教育費二千九百九万五千九百九十七円、土木費千四百七十七万六千一百一十円、不用額となった。今後も厳しい環境下、限られた予算の中で「最小の費用で最大の効果」の基本を確実に実行されたい。

【特別会計】

（国民健康保険特別会計）

本会計の歳出決算規模は七億五千九百五十七万八千七百七十七円（前年度比十五・六％）で、実質収支額は二千五十四万六千九百六十五円（前年度は四千五百二十六万二千三百六十三円）であった。

一方、国民健康保険税については、収納率は八十五・四三％（前年度は八十五・四〇％）で〇・〇三

決算意見書に関わる表

表③ 前年度比較

Table with 4 columns: 歳入, 平成29年度, 平成28年度, 比較増減. Includes sub-tables for 歳出 and 収入未済額.

表⑤ (単位:円)

Table with 7 columns: 区分, 予算現額A, 調定額B, 収入済額, 不納欠損額, 収入未済額, 収入歩合(%).

表① 歳入歳出比較 (単位:円)

Table with 4 columns: 区分, 歳入, 歳出, 歳入歳出差引額.

表② 特別会計の内訳 (単位:円)

Table with 4 columns: 区分, 歳入, 歳出, 歳入歳出差引額.

表④

Table with 6 columns: 年度, 平成25年度, 平成26年度, 平成27年度, 平成28年度, 平成29年度. Includes rows for 実質収支比率(%), 経常収支比率(%), 実質公債費比率(%), 財政力指数.

ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書

ゴルフ場利用税は、都道府県税として納付され、その7割がゴルフ場の所在市町村にゴルフ場利用税交付金として交付されている。その規模は平成28年度決算で、全国で325億円にものぼる。

本町におけるその交付金額は、平成29年度決算額で26,517千円であり、貴重な財源となっている。

現在、地方自治体は、医療・介護などの社会保障、社会資本の老朽化への対応、子育て支援、教育などにおいて果たす役割が年々増大しており、これらの課題解決には財源確保が必要不可欠であることはいうまでもない。

国におかれては、ゴルフ場利用税がゴルフ場所在市町村にとって重要な財源であることを改めて認識していただき、現行制度が存続されるよう強く要望するものである。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月20日

岐阜県加茂郡富加町議会議長 井戸 亨

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
財務大臣 様
総務大臣 様

総務産業建設常任委員会委員長木村康夫議員から意見書が提出されました。(全員賛成・可決)

ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書

平成二十九年度においても、前年度同様に水道事業基本計画に基づき、国の補助事業等による事業を実施された。今後も耐震管を用いた老朽管の更新工事を計画に沿って着実に整備されたい。(表⑩)有収率は、積極的に漏水調査を実施されているが依然として低く、近年にない状況にある。依然として低く、近年にない状況にある。有収率向上に向けた対策を講じられたい。(表⑩)滞納状況については、表⑫のとおり滞納者数、滞納額ともに減少傾向にある、今後も法的措置を含んだ厳正な処置を執るなどして滞納の減少に努められたい。

平成二十九年度富加町水道事業会計決算審査意見書

富加町監査委員 渡邊 哲宏・川崎 伸泰
水道事業においては、安全な水を安定的に供給す

万六千五百四十三円となり対前年度六千五百八十一万六千七百九十三円増加した。財政調整基金については、後年の財政運営のために適切な資金の確保に努められたい。一方、その他の基金については、今後とも目的に沿った活用と安全な運用管理をされたい。
【公債費の状況】
年度末現在の公債費の状況は表⑩のとおりである。公債費については、新規発行額が一億二千万円、償還額が二億三千七百四十三万四千四百九十七円となり、前年度より一億千七百四十三万四千四百九十七円の減額となっていることを確認した。

表⑥

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
町税収納額(千円)	756,581	775,349	750,728	785,380	835,887
歳入構成比(%)	28.1	27.8	25.8	27.7	25.4

表⑦

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地方交付税額(千円)	915,159	888,611	950,111	948,178	913,326
前年度比(%)	△3.6	△2.9	+6.9	△0.2	△3.7

表⑧

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自主財源比率	45.2	43.6	40.0	43.7	52.8
依存財源比率	54.8	56.4	60.0	56.3	47.2

基金運用状況

区 分	3月末現在高	前年度比
1 財政調整基金	1,051,718	3,779
2 減債基金	65,837	79
3 地域福祉基金	85,000	0
4 高齢者福祉対策基金	21,246	0
5 生活環境整備基金	10,000	0
6 ふるさと農村活性化対策基金	7,000	0
7 教育施設整備基金	24	0
8 まち・ひと・しごと創生基金	74,840	74,840
9 国民健康保険事業財政調整基金	67	0
10 介護給付費準備基金	119,914	△12,882
計	1,435,646	65,816

公債費の状況

区 分	3月末現在高	前年度比
1 公共事業等債	41,773	△6,796
2 公営住宅建設事業債	370,961	△34,411
3 災害復旧事業債	5,200	5,200
4 (旧)緊急防災・減災事業債	56,155	△11,095
5 全国防災事業債	40,000	0
6 学校教育施設等整備事業債	9,212	△1,458
7 社会福祉施設整備事業債	30,066	△4,433
8 一般補助施設整備事業債	112,015	△17,980
9 一般単独事業債	161,643	△24,101
10 財源対策債	1,012	△1,793
11 減税補てん債	22,692	△6,134
12 臨時財政対策債	1,375,684	△20,488
13 その他	25,939	6,057
計	2,252,352	△117,432

水道決算意見書に関わる表

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
有 収 率	92.44	91.46	89.13	90.73	84.03

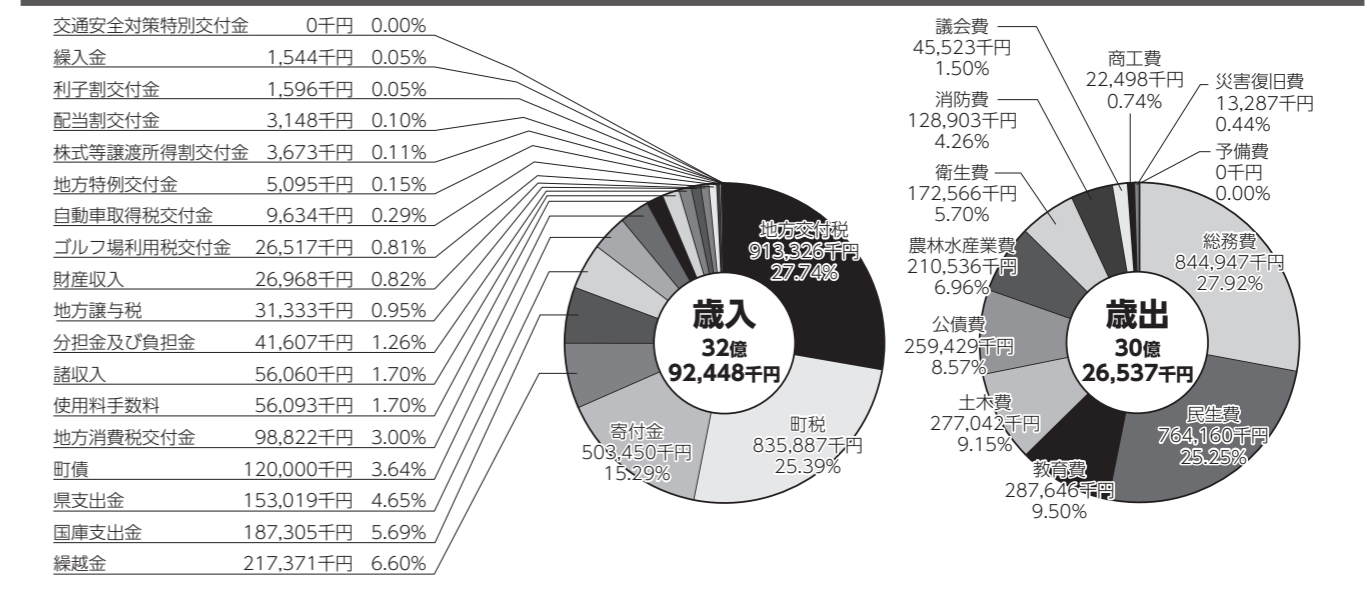
年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
滞 納 者 数	19	22	32	39	35
金 額	60	63	80	125	73

平成29年度水道事業会計決算表

区 分	収 入	支 出	損益収支
3条 (収益的)	147,725,519	132,192,364	15,533,155
4条 (資本的)	64,432,800	100,928,406	△36,495,606

資本的収入が資本的支出に対して不足する36,495,606円は、過年度損益動定留保資金で補填されています。

平成29年度一般会計決算認定



一般質問

町政



第五回定例会の一般質問は、九月二十日に六名の議員から十件の質問が行われました。その質問の要旨と答弁は次の通りです。(なお、再質問及び再質問に係る答弁は掲載しておりません。内容は富加町ホームページの中の富加町議会↓議会録画映像をご覧ください。)

【一般質問は、定例会において行われ、その内容は行財政全般にわたります。議員は質問の要旨を事前に議長に通告し、議長の許可を得て質問をします。なお、質問の回数は、再質問を含め三回までとなっているため、議長が質問を制限する場合があります。】



基金の積み増しについて



【梅村和芳議員】

財政の健全な運営の為に財政調整基金を始めとする積立金が問題となります。財政調整基金については、一つの指標としては標準調整基金の約十％程度が適正とされており、平成三十年度の富加町の標準財政規模は約十九・一億円、今年度五月末の財調保有額は約十二億円となっており、この数字を見ると何ら問題ないように思えますが、近年、地方自治体の財調を含めた基金積立金は増加傾向にあり、直近の平成二十八年度末の積立金は、加茂郡内最低の約十三億円となっています。



【板津町長】

近年、当町における基金への積み立てについては、運用益となる利子数百万を積み立てるのみでしたが、平成二十九年度は歳入が歳出を大きく上回ったため、一般財源の余剰分となった一億六千万円と運用益の三百二十七万円を財政調整基金に積み立てました。ご指摘のとおり、富加町の二十八年度末の財政調整基金・減債基金・特定目的基金の総額では十三億七千万円と加茂郡内で最も低い金額となっていますが、財政調整基金のみで比較すれば、保有額十億五千二百万円は、当町の標準財政規模十九億千万円に占める割合としては、五十五・一％と加茂郡内で三番目に高い比率となっていますので、決して低い金額ではないと言えます。全国的にみても財政力指数の低い自治体では総じて積み立ての比率は高くなっており、国から配分された財源が使いこなせてないといった批判が高まっています。

一時は予算に占める起債返済比率が二十五％を超え起債制限団体となった東白川村でも約十四億円を保有し、富加町よりも人口の少ない七宗町でも約十五・八億円、近隣の坂祝町は十九・六億円にもなっています。基金だけでは財政力を測りませんが一つの目安になることは間違いありません。私は以前から富加町も基金保有額は二十億円を目指すべきだと主張し、板津町政の目標額を聞いてもハッキリした回答は頂いておりません。今後、いかにして基金の積み増しを図るおつもりか、また、基金積立目標額をどのくらいに設定されているのかを再度、確認の意味でお尋ねします。「多いに越した事はないと考えています」といった曖昧な答弁は、ご勘弁願います。

財政調整基金は、「ご存じのとおり単年度予算において財政的に余力がある時に積立を行い、突発的に歳入が歳出を下回った時に備えること」にしておりますので、目標額を定めて積み立てる性質の基金ではないと認識しておりますが、一部の市町村では標準財政規模の5%から10%程度の割合を一つの目安にしているところもあるように伺っております。こうした割合が当町の目標額と仮定すれば、50%以上の割合である当町の財政調整基金の現在高は基金の目的を十分満たしている水準ではないかと考えています。

加茂郡内最低の基金残高であるところ指摘頂きましたが、平成三十年度は一般会計予算総額も加茂郡最低であります。一般会計予算総額・基金残高が結果として加茂郡内最低であったとしても、現状を見る限り富加町は総合的にみて、インフラは整っており、発展の可能性や将来性も高く、災害に対する危険性は低い環境であること等、他町村に比べ優位性があると分析しており、現状の基金保有状況であれば残高として不足はなく、むしろ良好な状態であり特に問題はないと考えています。

また、富加町の過去の財政運営からみると、西山浦工業団地造成事業において大きな損失補填（四億六千万円の内、財調取り崩し三億円）を強いられた平成十七年の財政調整基金残高四億七千二百万円が一つの基準になると考えます。こういった過去の実績を踏まえた経験値としては、約五億円の残高であれば町政運営に支障が出ることはないと考えています。（平成十九年九月（株）ダイリツ様売却時損失補填一億六千万円・財調取り崩しなし）

議員は、基金の目標額として二十億円を指すべきと主張されていますが、平成二十九年五月末現在の基金総額は既に十六億七千万円となっております。今の考え方は変わっておりませんが、こういった表現がはっきりした回答を頂いていないとの議員の受け取り方となっております。

基金についての議論は地方自治論から展開される場合や財政論から論じられる場合があり、まだ十分に論じられたとは言えず、今後の議論に期待する他ないと考えています。



Q 小学校卒業式での女子児童の袴姿

【梅村和芳議員】

私は議員生活を三十年以上遣つてきて、織部町政時代の華美になる事を防ぐべく「虚礼廃止運動」や「成人式での振袖の禁止」などを懐かしく思い出します。特に安倍政権下で格差が拡大しているにもかかわらず、新成人の服装がいっそう派手さを増しているように感じられ、そうした影響もあって小学校の卒業式での女子児童の袴姿も年々増加し、今年三月の卒業式では女子児童卒業生二十五名中六名が袴姿だったと記憶しています。

以前は女性の先生の袴姿も禁止されていたのを見なかつた気がしますが、その辺りが緩和された結果が女子児童卒業式での袴姿につながったようにも思えます。学校、PTAの意向を尊重するだけではなく、町教育委員会の指導の下に、華美傾向を防ぐべく、女性教師、女子児童の袴姿を禁止すべきだと私は考えます。それについては、何らの話も聞いていないとの町教育委員会の話しを聞きましたので、この場で改めてお尋ねします。



【粥川教育長】

富加小学校の卒業式における女子児童の袴については、ここ二〜三年数人見られるようになりました。ご質問では、華美傾向を防

後も決算状況を踏まえ、可能な範囲での積み立てを考えていきますが、財務省が地方の基金残高の増加を問題視している中、今後は積極的な予算編成も心がけ、基金の有効利用も計ってゆかなければなりません。

また、特定目的基金については初期の目的を達成し、休眠状態に陥っているものもあり、残高水準としては十分ではないと認識しておりますが、昨年は「まち・ひと・しごと創生基金」をあらたに設けるなど特定目的基金の必要性・重要性は認識しており、今後は役場庁舎や保健センター、学校校舎の建て替え等に備えて、新たな基金の設置を含め、既存の基金を積み増していくことも必要と考えております。

また、今議会でもお願いしております新たな特定目的基金である「ふるさと納税基金」についても、全国の皆様からの寄附額が急速に伸びていることから各種事業を実施する上で貴重な財源になるものと考えております。ただし、この基金については、毎年度寄附者の指定した使途にかかる事業の財源として予算化し、使用していくことが必要と考えておりますので、寄附金額から必要経費分を除いた金額がそのまま年々積み増しになるものではありません。しかしながら、幅広い事業に充当することができると少なからず財政調整基金額の維持に影響を与えるものとなります。

以上のことから、今後も行財政改革の努力を怠ることなく、経費節減等を進め、現状の財政調整基金水準（平成二十三年度／平成二十九年年度水準・約十億円）をできる限り維持しながら、基金の有効利用についても積極的に進めてゆくこととし、特定目的基金については、将来予想される資金需要や施設整備計画等に備える為に、十分に精査を行ない、基金の設置・積み立てを実行してゆくことが必要である

ぐため教育委員会で教員や女子児童の袴着用を禁止してはどうかとのご意見でございますが、卒業式は、学習指導要領に定める特別活動の中での「儀式的行事」に位置付けられ、学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなる活動とされており、また、卒業生にとっては育てていただいた保護者や恩師に感謝の気持ちを高めるとともに、中学校進学への心構えを再確認する大切な場でもあります。

したがって、洋装・和装を問わず、あまり華美になり、たとえばパーティー会場のような卒業式になつてしまふのは当然避けなければなりません。卒業式は先に述べましたように学校教育の中での一つの行事ですから、まずは卒業式の意義・意味を子どもたちや保護者にしつかり伝えるよう指導していきたくと考えております。学校からは華美な服装にならないようお願いの通知を出しておりますが、今後そぐわれない状況になれば、教育委員会としても指導をしていかなければならないと考えます。しかし、最終的には各家庭で判断いただくことだと思います。また、女性教員の袴着用については、六年間の小学校生活が完結する大切な卒業式をお祝うための礼装・正装のひとつと考えますので、袴に限らず、節度ある服装であれば、特に規制の必要はないと考えております。



Q 川で遊ぶ子どもへの安全

【渡邊圭大議員】



夏の異常と言えらる連日の猛暑により、夏休み期間中のプール開放が中止となりました。その代わりにB&Gのプールに足を運んだ子

と考えております。

基金に対する議論は現在まで様々な場面で議論がおこなわれており、基金残高の適正水準については尚議論の余地があるとされており、最近では、経済財政諮問会議での議論が注目されています。基金残高の増加に関して財源移転の適正規模について精査の必要性が指摘され、その調査結果を受けて麻生財務大臣は「帳簿上は政府に借金という負債が立ち、地方に資産が立っている。有効に使われているのかどうか見えず、政府からすると国債を発行しなくていいということの意味する」と発言されています。一方、野田総務大臣は「自治体は将来の不安に対する備えとして基金を積み立てている。基金残高の増加を理由に地方財源を削ることは全く考えられない」と主張されています。

これらの国政における基金残高をめぐる議論は資金の出し手である財務省と受け手である総務省それぞれの立場からの主張ですが、最初に申し上げたように、国から配分された財源が使いこなせていないとの批判、あるいは評価をされないよう町政運営をしてゆかなければならないものと考えています。これらの観点からも積極的な予算編成も心掛け、基金の有効利用を計ってゆかなければと考えるものです。二〇一四年三月議会で井戸議長から財政調整基金について質問をいただき、富加町の財政調整基金適正水準について、「他の市町村との相対的な比較は大きな意義があるとは思わないし、その額の適正か否かの判定は難しい」と発言し、当町の基金残高については「決して少ないとは心配しておりませんが、一方で多すぎるものとして安心できる額にあるとも感じていない」とお答えしています。

それ以後の全員協議会での基金に関する議論でも同様なお答えをしているところです。現在でも基本的に

ども達もいるでしょう。そこで、他にプールの代わりが近場であれば、そちらにも行くのではないのでしょうか。その「代わり」の「一」になり得るものは、現在、富加町が進めている河川公園だと思えます。つまりこれまでの河川公園の利用者数は計画段階よりも増加すると予想されます。現在、富加小学校では「子どもだけでなく条件はあるが、川で遊んではいけない」と教え、川にも「キケン。近づくなー」のような看板が立てられています。今後の川遊びに関する教育をどうされるつもりかお伺い致します。

また、これから河川公園計画を進めていく上で、どのような危険があるのか、どういったことが起こり得るのか、様々な事を想定して計画を進めていかなければならないと思えますが如何でしょうか。



【澤野教育課長】

町は、第五次総合計画において、基本目標の一つである「魅力的な生活空間のあるまちづくり」を掲げ、この目標を達成するための施策として、川浦川沿いにおいて、河川公園の整備事業を推進しています。具体的には、議員のご質問でありますように川浦川沿いの中橋周辺を親水公園として整備するものでございます。

この計画では、「子どもたちが、普段から水辺と触れあえる、安全で近づきやすい場所」を創設することがコンセプトの一つとして位置づけられています。

富加小学校では、小学四年生の環境学習として水性生物調査「カワゲラウォッチング」が現在も行われていますので、川とのふれあいや、生き物と親しみ、楽しむ場として河川公園を活用できれば良いと考えております。

同時に、川の流れはその時の水量や地形で変化

しますので、常に一定ではないことなど、この事業を河川の危険性を学習する良い機会として捉えております。

ただし、計画の河川公園は、浅瀬で安心して水遊びができる水辺環境が整備されると認識していますので、プールに代わって、遊泳できる場ではないと思っております。

教育委員会といたしましては、川遊びに限らず、交通安全や不審者への対応などと同様に、危険を予知する学習の一環として「自分の身は自分で守る」といった子どもたちに生きる力をつける教育を今後においても継続して行うことが大切であると考えています。

富加町は、豊かな自然に恵まれた環境にある反面、隠れたところに危険が潜んでいることもございます。各家庭におかれましても、自然のすばらしさや、恐ろしさなど、適切な指導ができる教育力を高めていただくため、教育委員会といたしまして、家庭教育学級やPTAなどの場へ働きかけを行っていききたいと考えております。

河川公園は、自然護岸に近い護岸工事を行い、水深についても普段は浅瀬とする計画でありますので、安全な場所であると考えておりますが、利用のルールを守り「水に親しむ場」として利用していただきたいと思っております。



【足立建設課長】

「河川」の本質は、広く一般公共の用に供されるべき性質のものであり、社会生活にきわめて密接かつ重要な関係を有することから、自然公物としての公共用物に属します。

そうした中、公共用物の川を活用し、国の支援を受けながら河川管理者の岐阜県と富加町で連携して、滝田地内の川浦川周辺において河川公園や親水護岸

などの整備をはじめ「かわまちづくり」として、河川とまちが融合した良好な空間づくりを目指し、今年度においては公園整備工事に着手してまいります。議員ご質問の危険が想定される場合に、どう計画

に反映させられるかということにつきまして、河川公園の計画地については、普段は水量が少なく、水深が浅いことから危険性が少なく適地として公園計画をしています。元来、河川は誰もが自由使用できる空間であって、その使用を制限することができない性質でもあり、今後、子ども達の遊び場になるわけですから、整備エリアについては工事進捗に合わせ、しっかりと現地の検証をすることが重要であると考えています。そのうえで、例えば急な深みや危険な構造物など部分的な改善が必要な箇所があれば、河川管理者と協議のうえ、出来る範囲で適宜修正を行ってまいります。

また、ソフト面においては、川遊びを安全に楽しむためのルールや川の危険性について、子どもたちをはじめ利用者への理解を深める必要性があります。例えば、川底の形状や流れの変化があること、上流部での豪雨による急な増水があることや雷の発生時など天候の変化がみられるときは川からあがること、或いは、けがなどを防止するためにシューズやゴーグルを着用すること、夏期であれば脱水や熱中症を防ぐため水分補給を行うことなど、川遊びでの注意事項をしっかりと知ってもらうことが非常に重要であると考え、川沿いに看板を設置するなどして川遊びでの事故防止につながる啓発施策を主として取り組んでまいります。

いづれにしましても、河川公園が自然や生き物にふれあえる楽しい川遊びの場として子どもたちに親しまれるよう、事業をしっかりと進めてまいります。

いづれにしましても、河川公園が自然や生き物にふれあえる楽しい川遊びの場として子どもたちに親しまれるよう、事業をしっかりと進めてまいります。

近年の異常気象は、こうした状況に充分な対策を構築し安全対策を講じることも必要な事と思っております。町のお考えをお伺いします。

続きまして、断水時の対策についてもお伺いしたいと思っております。今年六月に飛騨地方で発生した豪雨により、飛騨川が異常な濁り水となり当町の水道水受水施設に於いて供給不能という状況に陥り、断水の危機にあつたことは事実であります。お隣の美濃加茂市に於いては、断水により給水車による緊急処置がとられました。又、今後、給水車を市独自で導入することを決定したと聞きました。

当町に於いての対策はどの様にお考えでしょうか。私の家庭でも既設の井戸にポンプを設置し、使用できる状態にしていますが飲料水としての使用はしておりません。それは衛生上の問題からです。町内の各家庭にもこうした既設の井戸を持ったご家庭も多く存在していると思っております。そうした井戸を有効に活用する為に水質検査のための費用助成、又、ポンプ設置費用の補助金等の施策により、こうした井戸の有効活用を検討されたら如何でしょうか。町のお考えをお伺いしたいと思います。



【川崎伸泰議員】

災害時の避難場所及び避難方法について



当町の避難所に指定されている、西・南公民館へは、津保川を越えての避難行動となります。既に氾濫危険状態の川を越えての避難が正しい行動でしょうか。他に安全な避難ができる場所が必要では無いでしょうか。又、こうした避難所にペットを伴った避難につ



利用したい人への福祉支援

【渡邊圭大議員】

高齢者福祉・障がい者福祉など、福祉施策により様々なサービス・支援を受けることができる社会になってきました。しかしその支援を利用するために一定の制限があります。六十五歳以上であったり、介護認定であったり、免許の自主返納が必要であったり。

サービス・支援が必要な人にとって条件が合わない限り受け入れられないのが現状です。誰でも受けられるサービスというわけにはいかないのです。一定の条件は必要ですが、そのサービスを必要とする人のために相談に来られた方への対応として「条件を満たしていないためサービスが受けられませんが」とするだけではなく、最低限の条件緩和でサービスを受けられるようにできないでしょうか。

例えば出かける際に必要な「高齢者福祉タクシー利用料金助成事業・高齢者運転免許証自主返納支援事業」についても、このような支援を必要とする人は高齢者に限ったことではありません。障がいを持つ若年層の方もそのようなサービスを必要としているのではないのでしょうか。そういった方への対応も考えていかねばなりません。「福祉制度が充実したまち富加町」にするためにも何らかの施策を考えて欲しいと思っておりますが如何でしょうか。



【大竹福祉保健課長】

様々な福祉施策によりサービス・支援を受けられるためには、一定の条件を設定し対象となる方がサービスや支援を受けられます。福祉施策を考える時、何を目的にどういった方にどのようなサービスや支援をすべきなのかを考え実施し、



【福田総務課長】

津保川増水による避難につきましては、大平賀、大山、川小牧地区が対象となることとが多く、避難所としては南公民館、西公民館となります。大平賀、川小牧地区の皆さんは津保川を渡つての避難となるため、早めの避難を呼びかけることが重要であると考えます。そのため、下之保の水位観測所

所避難判断水位に達した場合には「避難準備・高齢者等避難開始」を発令しています。その後、氾濫危険水位に達した場合は避難勧告、それ以上に危険が差し迫った場合は避難指示を発令することとなりますが、安全な避難が不可能であると判断したときは、家の中で二階に避難する垂直避難や、地元自治会の協力を得て川小牧集会所や大平賀集会所に緊急避難していただくことも考えられます。実際、今回の七月豪雨による津保川氾濫においては、川小牧集会所や大平賀集会所も避難所として開設しております。しかし、この二つの集会所は手狭であり、生活再建に向けての「指定避難所」として長期に渡り避難することは困難であると認識しております。また、両集会所とも土砂災害警戒区域内にあり、土砂災害の危険が高まった時の避難所としては不適切であるといえます。そこで今後は、両自治会地内において協力いただける民間施設があれば、一時的な避難所として指定することができないか、検討を進めているところであります。ただし、洪水がある程度治まった時点で「指定避難所」である南公民館や西公民館などに移動していただく必要があると考えております。

次に、ペットの同行避難については、「富加町避難所運営マニュアル」にも規定されております。ペットは飼い主にとっては大切な家族であるとともに、災害時に置き去りにすることは、地域の治安や衛生環境の悪化にもつながります。しかし、災害時はペッ

トにも大きなストレスがかかるため、同行避難のためには日頃からの十分なしつけや、他の避難者への配慮が必要となります。飼い主は必ず予防接種を行い、ペット用の備蓄品を準備し、飼育管理は飼い主の責任で行うことを徹底し、他の避難者からの理解を得ることも必要となります。

【「マニュアル」では、避難所での対応として、アレルギー、騒音、衛生上の問題から、ペットは原則屋外で、リードやゲージ等を利用して飼育することとしています。室内での飼育が必要なペットについては、ゲージ等に入れたうえで、居住スペースから離れた別棟の部屋を確保し、飼い主が同伴で生活することも検討することとしています。また、実際にそのように運用できるか否かはその時の状況により判断せざるを得ないと考えております。

要保護者の安否確認や避難支援につきましては、災害対策基本法により、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるよう、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務づけられています。当町でも避難行動要支援者プランを策定し、福祉保健課においては要介護認定三以上の方や身体障害者、七十五歳以上の独居高齢者などのデータから避難行動要支援者名簿を作成し、毎年更新しているところです。今年七月時点の名簿登録は四百三十八人となっております。その内、平時から関係機関への情報提供に同意された四十二人については、その情報を町社会福祉協議会、民生・児童委員、自治会、可茂消防事務組合、加茂警察署に提供しています。また、これらの方については、個々の状況に応じた個別の避難計画を順次作成しております。近隣住民などが中心となり災害時には避難支援者として可能な範囲で避難を手助けしていただくようお願いしているところです。また、情報提供に同意されなかった方に

ついても、生命の危険があると町長が判断した場合は、名簿情報に関係機関に提供することとしています。

これまで全国各地で発生した災害において、近隣住民が互いに声を掛け合い、いち早く救助活動が行われたことで多くの命が救われております。自主防災組織の強化とともに、こうした制度の普及についても尽力していくことが重要であると考えております。いずれにしましても、災害時の避難や避難所の運営については、地域の皆様のご協力はなくてはならないものと考えております。

【定立建設課長】
今年六月の飛騨地方豪雨の際には県営水道からの送水が停止し、一時は町内断水の可能性もありましたが、岐阜県を初め関係各位のご尽力により回避できました。また、美濃加茂市においては市の浄水場からの配水地区において断水が発生したことから、富加町からも給水活動の応援に出向いた次第です。

そこで、議員ご質問一つ目の断水対策についてでございますが、現状では断水発生時の緊急対応として、応急給水用の給水タンクをトラックに積載し避難所にて応急給水を行うことを想定しています。これは美濃加茂市の断水においても、給水応援活動で実践していますが、富加町ではステンスの一口タンクを二基備えていますので、一度に最大二口の給水活動が可能な状況です。

しかしながら、断水が町内全域というような場合には、給水車が当然不足しますので、今回、美濃加茂市の事例でもありますように、加盟しております日本水道協会などに給水応援を要請し、給水の対応をすることとなります。次に、二つ目の質問の災害時の井戸の有効活用についてでございます。

活の糧を失い生活破綻する問題です。暴力、近隣の摩擦などの事件性がなく表面化しません。また、行政の対応もありません。引き籠もり状態は、十五才から三十九才を対象に二〇一〇年、二〇一五年に調査されていますが、引き籠もりの長期化は調査されていません。高齢者の引き籠もりは忘れさられた存在です。平成三十年度に政府も危機感をいだき実態調査に乗り出すようですが、事業実態はまだないようです。七〇四〇問題を含め八〇五〇問題は最終的には、生活保護の対象となると思われます。高齢化社会を迎え早期の対策が必要と思えますが、この問題の認識と対策についての見解はいかがか？



【大竹福祉保健課長】

八〇五〇問題や七〇四〇問題は、引きこもりやニートの人、非正規雇用として低い賃金で働く人、または介護、障害、病気などでまともに仕事ができない四十〜五十歳代の人で、その親の年代が七十〜八十歳代であり、その親の年金に頼って、親と同居して生活している状態の中で、親が亡くなった場合、特に父親が亡くなった場合、大幅に年金額が減って普通の生活が成り立たなくなってしまうことだと言われています。

特に問題となるのは、中高年となった引きこもりやニートと言われる方が残された場合、長期間社会生活を行っていない方が、自立をすることは相当難しいことで、いきなり生活困窮者となってしまいます。生活保護についても、働く能力に応じて働くことが求められることから、すぐに認定されるとは限りません。こうした状況の中で、国も危機感を強め、今年の秋を目処に四十歳以上を対象に実態調査を行い、その上で対策や支援がなされていくと聞いています。

現在、町としてこの問題に対して、有効な対策が

あるわけではありませんが、町の包括支援センターでは高齢者世帯を中心に介護等が気になる世帯の実態把握や相談に応じ、特に問題があり見守りが必要な世帯には毎月の訪問等も行っていきます。そうした中で、子世代等で、親の面倒を経済的理由等でできないと判断し、町として施設入所の措置をとった事例もあります。この問題に限らず、問題となりそうな世帯の実態把握に努め、その対応や支援に繋げていきたいと考えています。



【梅村登次議員】



今年の夏は、西日本豪雨を始め

とし各地で水害が起きた次に、日照りの毎日、猛暑日が続く。二学期の始業式の日さえ猛暑日でした。熱中症での救急搬送者は過去最多で、死亡者の数にもビックリです。台風は今まで起きた事の無い東から西へと進む進路を取り、又、幾つも発生、被害をもたらしています。この現状を気象庁は、数十年に一度・観測以来の異常気象として発表しています。本当に今年に限った異常気象でしょうか、来年は平常になるのでしょうか。この気象は日本だけでなく世界各地で生じていることからこの先何年か四十五度の高温になるとの予測も耳に入ってきます。今年この気象で私が思うことは、プールの水温を正常にするために屋根が必要、体育館は四十度近くになり使用するにはエアコンの設置が必要、屋外の行事を自粛し大会等は時期を見直す、農作物は高温にも耐える品種が今より一か月位早く収穫出来る品種の改良、又は屋根の下での栽培を考慮しておかないと農作は成り立たなくなる

当町の水道事業は、水源を県営水道に100%依存していることから、井戸の活用は災害時に生活用水を得る有効な手段であり、地域防災力の強化につながるものと考えます。井戸は災害に伴う停電の発生、管路の破損などの理由から場合によっては利用できない場合も考えられますが、過去においては、阪神淡路大震災や中越地震において生活用水や初期消火に利用され避難生活を支えた事例もあります。そうした中、「災害時協力井戸」として制度を設け運用している県や市町での事例もいくつかございます。これは、自助・共助・公助の考えのもと、災害時に飲料水以外の生活用水として近隣被災者へ提供できるような制度となっておりますが、この制度や取り組みは、現時点ではまだ少ない現状ではあります。

現在、町内の井戸水利用世帯は百九十二世帯（井戸単独世帯は十六世帯、併用世帯は百七十六世帯）でございますので、実施市町の状況を調査のうえ、災害時の井戸の運用の可能性を検討することは重要であると認識しています。また、合わせて災害用井戸の設置等にかかる助成・補助金についても他市町の状況を調査してまいります。

いずれにしましても、災害時のライフラインとなる水の確保は町民の生命を守るための重要な課題であります。今後も防災の観点から、強靱なまちづくり推進のため、各種施策に取り組みまいります。

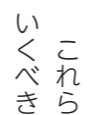


【木村康夫議員】



八〇五〇問題が話題になっていきます。高齢の親と中年の引き籠もりの同居世帯では、生活を親の収入に依存しています。親の死で生

のではと思われれます。又、頻繁に起きる水害は大きな被害をもたらすし、尊い命さえ奪ってしまいます。ハザードマップ道理の災害にも拘わらず、その予防対策が遅れています。予防の費用と日数は起きてしまった災害の復旧と比べて遥かに少なく安心・安全を伴います。



【板津町長】

近年、台風や大雨等により、土砂災害や洪水災害が全国的に多発しております。今年の七月には、西日本広範囲で発生した大雨により、各地で洪水や土砂災害が発生し、避難の遅れなどもあり、甚大な被害となりました。また、先日の台風二十一号は関西で猛威を振るい、そして当町においても長時間にわたる停電や、公共施設の破損、倒木による町道の通行不能、農業用ビニールハウス・畜舎の損壊など近年にない被害が発生したところでございます。

こうした異常気象も地球温暖化がその要因の一つになっていくと見られております。

ご存じのように、当町では保育園はもろろんと、小中学校にもエアコンを早期から設置してきたところであり、暑さ対策は着実に実施してきたところでもあります。しかし、議員が言われるような体育館へのエアコンの設置やプールへの屋根設置などは莫大な予算が必要となるため現状では困難と考えており、むしろ今後は施設の利用方法を検討することに対応すべきではないかと考えます。

また、防災面でのソフト対策としては、本年度はハザードマップの更新をしております。ハザードマップは被害予測地図とも言われ、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものです。

予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲及び被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されているものです。富加町では平成十九年三月に洪水ハザードマップを、平成二十二年三月に土砂災害ハザードマップを作成しました。

それぞれ作成から約十年が経過し、マップの情報が古くなったことや、岐阜県で新たに土砂災害警戒区域が指定されたため、現在更新作業を進めているものです。

ハザードマップは、人命を最優先に確保する避難対策となり、その策定過程で地域住民の皆さんにワークショップに参画していただくことで、地域特性の反映や、住民の方への周知、利活用の促進、さらには地域防災力の向上につながり、防災面に有効なマップになるものと考えています。

何れにしましても、着実な災害対策は今後ますます重要になると認識しております。

予防対策については現在までに必要な対策は可能な限り実行してきているつもりです。今後と同様に予防の必要性を重視し、取り組んでゆくとともに併せて防災の基本である自助・共助・公助の精神の重要性を町民の皆様は今まで以上に理解して頂く努力をしてゆかなければならないと感じています。

防災対策は行政がやる、自分は緊急避難グッズを備えておく…果たして、それだけで良いのでしょうか？

自助・共助・公助を正しく理解すると、防災というのは、国・都道府県・市町村・自治会・企業・家族・個人が、連携しつつ、それぞれのパートで積極的に取り組むべきものであることが分かります。

災害時には、自助・共助・公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできることも、

早期の復旧・復興につながるものとなります。

地震や水害などの大規模災害が発生したとき、町は防災関係機関と共に全力を挙げて防災活動を行ないますが、同時多発の災害が発生した場合には、十分な対応が出来ないことが予測されます。小さな富加町ではなおさらです。このような時に頼りになるのが「自らの生命、自らのまちは自ら守る」という連帯感に基づき、日頃から地域の皆さんと一緒に

なっており、防災活動に取組む組織、「自主防災組織」です。この組織の重要性を再認識しなければなりません。大規模な災害が発生した場合に、地域住民が的確に行動し被害を最小限に止めるため、日頃から地域内の安全確認や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施など、災害に対する備えを行なう組織です。

また、実際に災害が発生した際には、初期消火活動、被災者の救出・救助、情報の収集や避難所の運営といった活動を行なうなど、非常に重要な役割を担っています。

そして、わたしは「自助」にもっと眼をむけるべきではないか！そう考えています。眼をむけるのではなく、中心に据えるべきではないかとさえ思っています。この考えは防災問題だけではなく、福祉や医療分野等、ありとあらゆる問題の解決の第一歩となるはずで、それは、どういことかと申しますと、共助・公助をうける当事者自身が、「これではいけない！自分自身でもっとやることがあるはずだ！」そんな意識をもつてもらうということです。もちろん自治体として最大限の予防対策を講じることが大前提です。

自助が防災の基本と言われるのは、まずは自分を守るにより、家族や友人・隣人を助けに行くことができる、つまり「共助」に繋がるからです。「救

た要望もあるようでございます。このところ気温も平年並みに落ち着いたようですので、秋以降は、グラウンドで元気に遊ぶ子どもたちの姿を見られると良いと思っております。いずれにしましても、適切な管理を行い、良好な環境を整備・維持することは、大変重要なことでもありますので、施設の指定管理者である社会福祉協議会に対しては、委託をしています町から適切な指導を行ってまいります。

次にグラウンドを小学校の駐車場として利用できないか。といったご質問でございますが、駐車場がどうしても必要な場合には、小学校からの依頼に応じて貸し出しをしています。小学校の運動会では、保護者の駐車場の一つとして使用される予定であることを聞いております。

【大竹福祉保健課長】
社会福祉協議会職員の仕事については、町として、社会福祉協議会は一つの独立した組織であり、町に人事権はありませんし、プライバシーにも関わることでありますのでお答えできません。ご理解をお願いいたします。

【佐曾利敏議員】
富加町運営の保育園では、現在、保育料については、第一子は親の所得に応じた規定額、第二子は半額、第三子以上は無料としているが、子育て支援のさらなる充実を目指して第二子以上無料化はできないか？
このことは、社会経済情勢や人口減少に対応し

【梅村登次議員】
社会福祉協議会の運営について二点お尋ねします。一点目、社会福祉協議会の外回りの管理についてお聞きします。此処は言うまでもなく、児童の健全育成を目的とした児童センター、放課後児童クラブの施設でもあります。ある町外の方から此処を見て、周囲は草が伸び放題で、運動場は利用されている所を見たことがない。此処は、廃園になった施設ですね、と指摘を頂いています。確かに子供たちが運動場を利用している所を見たことがありませんし、周囲は草が伸び放題です。室内だけの利用だから外回りはどうでも良いという考えかもしれませんが、児童の健全育成の目的とはかけ離れています。職員で少しづつやるとか、人を頼んで子供たちと一緒に育成を兼ねてやるのか児童の育成を考えれば自ずと出来る事で、やる気持ちが必要ではないでしょうか？又、運動場は使用しないのなら、何かしらの提案が有っても良いのではないのでしょうか？私は小学校の駐車場が充分とは思えませんので小学校の駐車場として利用したらどうかと思いますが如何でしょうか？

【粥川教育長】
富加町では、子育て支援策の一つとして、多子世帯の保育料を平成二十五年から、兄弟姉妹が中学三年生までに在籍する三歳から五歳までの第二子について半額を減免、第三子以降については無料としております。

また、その他の経済的支援策として健やか赤ちゃん誕生祝い金制度として富加小学校に入学するお子さんを持つ保護者の方には二万円の商品券をお渡ししております。

財政面から考えますと、今年度の状況を見ますと第二子半額、第三子以降無料化により、年間約千万円の保育料が減収となっております。第二子を無料化すると、さらに六百万円ほどが減収となります。

しかし、ご提案のように少子高齢化の中で富加町を存続させていくためには、他市町村からの定住促進を図ることが重要な柱の一つであり、そのための施策の一つとして第二子の保育料無料化をぜひとも実現したいと考えておりますが、保育料の減収分を一般財源で補填しなければなりませんので、引き続き町執行部とともに検討をしていきたいと考えております。

助される人」でなく、「救助する人」になること。それが自助の取り組みの大事なポイントです。自分が助かれればOKという考え方はないと思います。「救助する人」が多い地域は、防災に強い地域でもあります。そんな防災に強い富加町を作ってゆくために、今後も防災訓練をはじめとして可能な限りの対策を関係団体と協力の上取り組んでゆきます。

社会福祉協議会の運営について

【梅村登次議員】

富加町では、子育て支援策の一つとして、多子世帯の保育料を平成二十五年から、兄弟姉妹が中学三年生までに在籍する三歳から五歳までの第二子について半額を減免、第三子以降については無料としております。

また、その他の経済的支援策として健やか赤ちゃん誕生祝い金制度として富加小学校に入学するお子さんを持つ保護者の方には二万円の商品券をお渡ししております。

財政面から考えますと、今年度の状況を見ますと第二子半額、第三子以降無料化により、年間約千万円の保育料が減収となっております。第二子を無料化すると、さらに六百万円ほどが減収となります。

しかし、ご提案のように少子高齢化の中で富加町を存続させていくためには、他市町村からの定住促進を図ることが重要な柱の一つであり、そのための施策の一つとして第二子の保育料無料化をぜひとも実現したいと考えておりますが、保育料の減収分を一般財源で補填しなければなりませんので、引き続き町執行部とともに検討をしていきたいと考えております。

【粥川教育長】
富加町では、子育て支援策の一つとして、多子世帯の保育料を平成二十五年から、兄弟姉妹が中学三年生までに在籍する三歳から五歳までの第二子について半額を減免、第三子以降については無料としております。

また、その他の経済的支援策として健やか赤ちゃん誕生祝い金制度として富加小学校に入学するお子さんを持つ保護者の方には二万円の商品券をお渡ししております。

財政面から考えますと、今年度の状況を見ますと第二子半額、第三子以降無料化により、年間約千万円の保育料が減収となっております。第二子を無料化すると、さらに六百万円ほどが減収となります。

しかし、ご提案のように少子高齢化の中で富加町を存続させていくためには、他市町村からの定住促進を図ることが重要な柱の一つであり、そのための施策の一つとして第二子の保育料無料化をぜひとも実現したいと考えておりますが、保育料の減収分を一般財源で補填しなければなりませんので、引き続き町執行部とともに検討をしていきたいと考えております。

なお、国は来年度十月から消費税の改訂に合わせ、幼児教育・保育の無償化を行うとしていますが、必要な財源等についてはまだ示されておりませんが、子育てに優しい富加町として、各種施策を進めて参りたいと考えております

Q 集団健診受診率について

【佐曾利敏議員】

わが国の平均寿命がさらに伸び、超高齢化社会が進展している中、県内各市町村の国保会計は誠に厳しい状況であり、本年度より県に一本化され運営の安定化が図られることになりました。

町では、毎年実施している集団健診、その目的と重要性については言うまでもありませんが、健診することにより身体の異常を早期発見し早期治療することにより健康体を保持することですが、その集団健診の受診率がなかなか向上していないのが現状である。

昨年の成果報告書によると四十歳以上の特定健診三十四・二％、肺がん検診二十二・八％、前立腺がん検診十七・九％が上位。下位になると、胃がん検診九・〇％、成人歯周病検診三・九％、高齢者歯科健診二・五％となっている。歯科健診については極めて低くなっている。これを踏まえて以下に質問します。

- ①なぜこのように低いのか
②担当課では、どの様に分析しているのか
③その結果として、どの様に対応していくのか
④対象者に周知はしているのか
⑤せめて十％以上に上げられないか
⑥各検診の目標値はあるのか

町民の健康維持と医療費抑制に取り組む考えをお聞かせください。

A

【大竹福祉保健課長】

健康状態を調べる特定健康診査などや、健康維持や健康寿命を伸ばすために大変重要なことだと思います。議員が言われるように受診率はなかなか向上していないのが現状となっておりますが、県内の受診率の状況や県平均と比較して、特に当町が低いという状況ではありません。また、国保会計での医療費の状況や介護保険の介護給付費の状況は、決して悪化しているという状況ではありません。

そこで、ご質問の①②の受診率が低いことその分析について、健康診査やがん検診等の対象者は、対象年齢に該当する全ての方になります。個人的に人間ドック等や会社に於いてがん検診等を受けられても健診（検診）の対象者から除くことができず、受診率に反映できるのは、基本的に町での健診（検診）を受けられた方となります。健診（検診）の受診率の実態としては、成果報告書で報告した数値より高いと思いますが、実態把握は難しいです。また、受診されない方については、特に歯科健診も含めて健診（検診）の重要性に対する認識不足や、現在の他の病気等で治療中や、仕事等で忙しく受診できないなどにより受診していただけない状況であります。ご質問の③の対応については、できるだけ受診しやすい環境づくりのため、特定健康診査と各種がん検診を全て同日に行う日を設けたり、六十五歳以上の肺がん検診や大腸がん検診の無料化の実施、受診率の高い結核健診を平成二十九年度から肺がん検診として位置づけ、自治会ごとの巡回検診を継続実施しています。高齢者歯科健診は、受診できる期間を

総務産建常任委員会・文教厚生常任委員会合同視察研修報告

日 程：平成三十年八月二十日（月）

～二十一日（火）

視察先：一、長野県上伊那郡箕輪町

二、長野県北安曇郡松川村

視察項目：一、空き家対策について

二、認定こども園について

参加者：総務産建常任委員会／

木村康夫・梅村和芳・川崎伸泰・井戸亨

文教厚生常任委員会／

渡邊圭太・佐曾利敏・梅村登次

帯同職員：足立建設課長・澤野教育課長・

山田議会事務局長

【空き家対策について】

報告者：総務産建常任委員会委員長 木村康夫

人口減少、都市部への人口集中を背景に二〇三三年には三十・二％が空き家となると予測される社会情勢に於いて、空き家対策は地方行政の重要な事業になると考えられます。

当町の空き家等対策の開始に伴い、視察の目的は、先行する自治体の事業実態の調査や運営ノウハウを研修することです。

箕輪町は、当町より二年先行し空き家等対策事業を実施しております。空き家バンクへの物件登録は、所有者の希望があればすべてを登録し、自治体内や広域の六つのサイトで空き家バンクを公開しています。空き家に関する窓口は、活用、苦情など、「魅力発信室」がすべて担当し、休日も対応していること。不動産を仲介するうえで、都市に住む所有

者の価格意識が相場とかけ離れており、本来、民間で行われる不動産売買に自治体に関わることには、注意すべき部分が多いことや、空き家修理費、空き家片づけ、若者世帯定住支援、空き家解体の補助事業が運用されてきました。また、特定空き家の指定もされており、解体の実績はあるが難しい対応となっていること等、貴重な情報が得られました。



空き家を有効な資産として再利用することはもちろん、空き家を作らないことが、社会常識となることの必要性が認識できました。空き家バンクの効果を確認していましたが、有効な手段となりつつある見識を新たにし、今回の視察は、当町の空き家等対策事業開始に向けて有用であったと言えます。

【認定こども園について】

報告者：文教厚生常任委員会委員長 渡邊圭太

保育園と幼稚園の両方の良さを合わせた保育を提供する『認定こども園』の設置が求められている現在、富加町においても次年度から、とみか保育園をこども園に移行すべく進めています。そこで平成二十八年度から保育所型認定こども園として保育事業を進めている長野県松川村に視察に行きました。

見直すとともに受診することが八〇二〇運動の表彰条件となりました。また、平成二十七年からは健診等を受けることにポイントを付与し、特典が受けられる健康チャレンジ事業も行い、受診率向上を図っています。

ご質問の④の周知については、対象となる全世帯に家族調査票をお送りし、受診希望の結果により、各種受診票を個別に郵送しております。また、広報紙、メール配信サービスや医療機関などにポスターを掲示しお知らせしています。健診（検診）終了後、未受診となった方には、受診勧奨はがきにて再度お知らせをしています。今年度から新たな事業として、特定健康診査の未受診者に対し国保連のコールセンターを利用し電話での受診勧奨も始めました。

ご質問の⑤⑥の目標値等については、一桁の受診率となっているものを二桁とすることは容易なことではないかと思っておりますが、実施方法を工夫することで高齢者歯科健診は、年々上昇しています。また、目標値について、特定健康診査は国が六十％を目指しており、町の特定健康診査等実施計画でも二〇二三年度の目標値としております。各種がん検診については、町の健康増進計画では二十五～三十％を目標として掲げています。どちらの目標も現状では、大変難しい状況であると思っております。

いずれにしても、町民の健康維持や健康寿命を延ばすことが大きな目標であり、そのためにも健診（検診）を受けていただくことが重要であると考え、今後も受診率の向上に努めていきたいと思います。

傍聴者アンケート

九月二十日最終日の様子を傍聴された方からいただいたご意見を掲載します。
▽身近な質問・答弁がありよかったです。「議会だより」がどのくらい読まれているのか問題。

人口九千七百七十一人の松川村には保育園一園があります。富加町と同じく幼稚園はありません。そのため保育園に行けない子どもたちは村外の幼稚園に受け入れてもらっている状況です。しかし保育園を認定こども園にすることで村外に出ている子どもたちを受け入れることができました。同じ園の中に認定区分が違う子どもたちがいることで事務としても煩雑となり、利用者としても自分ごとの区分にあたるのかと分りにくいことはありますが、利用時間の取り決め等をはっきりさせ、延長保育、預かり保育を活用することで、子ども達が楽しく過ごせる環境を作り出せていました。

「富加町の子どもたちは富加町でみる」。そうあるためには富加町の保育園に通える環境にしなければなりません。次年度から富加町のこども園を開園するためにも、子どもたち・保護者の方たちにとってより良い事業内容・条例の制定を進めていきたいと思います。



議会の動き

【7月】

- 1日 富加町ソフトバレーボール大会
- 3日 御嵩町議会議場見学
- 4日 可茂町村監査委員研修協議会
- 9日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会総会
- 14日 叙勲祝賀会
- 19日 例月現金出納検査
- 19日 四線促進期成同盟会総会
- 23日 リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会総会
- 24日 可茂町村議会議員研修
- 27日 岐阜県消防操法大会出場壮行会
- 28日 センチュリー21夏まつり
- 29日 叙勲祝賀会
- 31日 可茂地域一部事務組合臨時会

【8月】

- 1日～7日 平成29年度一般会計・特別会計等決算審査・健全化判断比率等審査
- 1日 富加町長良川鉄道協力会総会
- 9日 国道418号線整備促進期成同盟会総会
- 10日 議会運営委員会

- 17日 例月現金出納検査
- 20日～21日 委員会合同視察研修
- 22日 あじさい小中学生サミット
- 24日 岐阜県町村議長会理事会・評議員会
- 27日 第4回富加町議会臨時会
- 27日 犯罪被害者支援講演会
- 29日 岐阜県国民健康保険運営協議会会長連絡会議

【9月】

- 2日 町ソフトボール大会
- 6日 議会運営委員会
- 8日 叙勲祝賀会
- 11日～20日 第5回富加町議会定例会
- 15日 アルトシュタットとみか敬老会
- 16日 双葉中学校体育祭
- 17日 町敬老会
- 23日 富加小学校運動会
- 25日 例月現金出納検査
- 27日 富加町総合戦略審議会
- 27日 加茂郡教育振興協議会
- 29日 町交通安全大会

編集後記

町内各所に点在する古墳。夕田地内にある夕田茶臼山古墳は、平成二十一年から形状確定のための確認調査を実施し、その報告書によると西暦三世紀代に築造された前方後円墳（この地に住んでいた有力者の墳墓）とのこと。

そして、同じく夕田地内にて杉洞一号墳・蓮野古墳の調査が平成二十八年、二十九年と相次いで実施され、形状確認の試掘であったが、年代決定の際に有力となる台の付いた高坏土器や多くの土器のかけらが出土し、古墳の形状構造等と総合して築造年代を推定すると、先の夕田茶臼山古墳時代の西暦三世紀代（卑弥呼が権力を振るい統治した時代とされている）、それよりもまだ古く二世紀末から三世紀初めの古墳と考えられるとのこと。しかもその形状などからして夕田茶臼山古墳、杉洞一号墳、蓮野古墳が同族の物である可能性が高いとされ、今年度中には、調査報告書が刊行される予定であり、大変関心を寄せています。

大昔の先人たちが生活していたこの地、地の利、水利、食糧確保に知恵を絞りつつ幾多の自然災害に耐え忍んで宮々と今日まで繋いで来た。発掘調査の中間報告を聞いてこの地に住んでいた先人たちの偉業に感動し、感謝の気持ちでいっぱいです。

さらに今後に繋いでゆくには…。と考えさせられました。さて、先般八月二十七日に第四回臨時会、九月十一日～二十日に於いて第五回定例議会が開催され、工事請負契約の締結に始まり、人事案件、条例の制定・一部改正、補正予算、平成二十九年度の決算認定等、盛りだくさんの議題が上程され活発な討論がなされました。一般質問に於いては議員全員が質問を行い、緊張感のある議会となりました。上程された議案は、全員協議会と常任委員会にてそれぞれ協議され、すべての議案が可決されました。

議会としては、町民の福祉の向上をめざすため、限られた財源の中、慎重審議を重ね、皆さまのご期待に応えられるよう努力してまいります。

（文責 佐曾利 敏）

■議会広報編集委員会

委員 佐曾利 敏
委員 梅村 和 芳